

総務-R05-06

令和 6 年 3 月 26 日

会員薬局・会員 各位

一般社団法人 姫路薬剤師会 会長 浦上文男
総務部部長 関 悠吾

姫路薬剤師会 会費確定についてのお知らせ

日頃より姫路薬剤師会の運営にご協力いただきまして、有難うございます。
会費の徴収について、4 月 1 日に在籍されている方は、日本薬剤師会と兵庫県薬剤師会と姫路薬剤師会の年会費をいただきます。

例年お知らせしていた件ですが、改めてお知らせします。

3 月末までに退会や薬局間異動の方で、届けを未提出の方は、3 月 28 日（木）16 時までにご連絡いただき、退会届を 3 月 29 日（金）16 時までにご提出いただきますと、新しい会費は発生致しません。

法人本部支払いの薬局については、必ず本部にご連絡ください。

ご報告のない場合は、日本薬剤師会・兵庫県薬剤師会・姫路薬剤師会の年会費が発生いたしますので、念のためお知らせします。